

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
東京ビルディング

産業ファンド投資法人
代表者名 執行役員 倉 都 康 行
(コード番号 3249)

資産運用会社名

三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社
代表者名 代表取締役社長 辻 徹
問合せ先 インダストリアル本部長 深井 聡 明
TEL. 03-5293-7091 E-mail: iif-3249.ir@mc-ubs.com
URL: http://www.iif-reit.com/

資産運用会社による子会社の設立に関するお知らせ

産業ファンド投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する資産運用会社である三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、平成 27 年 12 月 11 日開催の取締役会において、下記のとおり、新たに子会社を設立することを決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 子会社を新設する理由

本投資法人が平成 27 年 2 月 16 日付「資産運用会社における組織の変更に伴う業務の内容又は方法についての変更届出提出の決定及び重要な使用人の異動に関するお知らせ」でお知らせした通り、本資産運用会社は、これまでの本投資法人及び日本リテールファンド投資法人の運用実績を活かした不動産投資商品の拡大等を理由として、同日付で「私募運用部」を設置しました。この度、本資産運用会社は、助言型のファンドを志向する投資家に対してもグループ全体としてサービスを提供できる体制を整備し、また、不動産私募ファンド事業につきより一層の独立性の確保を求める投資家のニーズに応えるため、助言型の私募ファンド事業を行う子会社（以下「私募子会社」といいます。）を設立することとしました。なお、私募子会社の設立後は、私募子会社において投資助言業の登録に向けた所要の体制整備を行う予定であり、投資助言業の登録完了後、助言型の私募ファンド事業を開始する予定です。

2. 新設する子会社の概要

新設する子会社の名称	MCUBS ジャパン・アドバイザーズ株式会社（予定）
大株主及び持株比率	三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社 100%
子会社設立予定日	平成 27 年 12 月～平成 28 年 1 月（予定）

3. 子会社設立に伴う届出

本資産運用会社は、私募子会社の設立時に、金融商品取引法第 50 条第 1 項第 8 号及び金融商品取引業等に関する内閣府令第 199 条第 3 号に基づく届出を金融庁長官宛に行う予定です。

4. 今後の見通し

本件による本投資法人の平成 27 年 12 月期（第 17 期：平成 27 年 7 月 1 日～平成 27 年 12 月 31 日）の運用状況に与える影響はなく、運用状況の予想に変更はありません。

以 上